

平成 29 年 4 月 1 日現在



病後児保育利用のてびき



古賀市・新宮町病後児保育事業

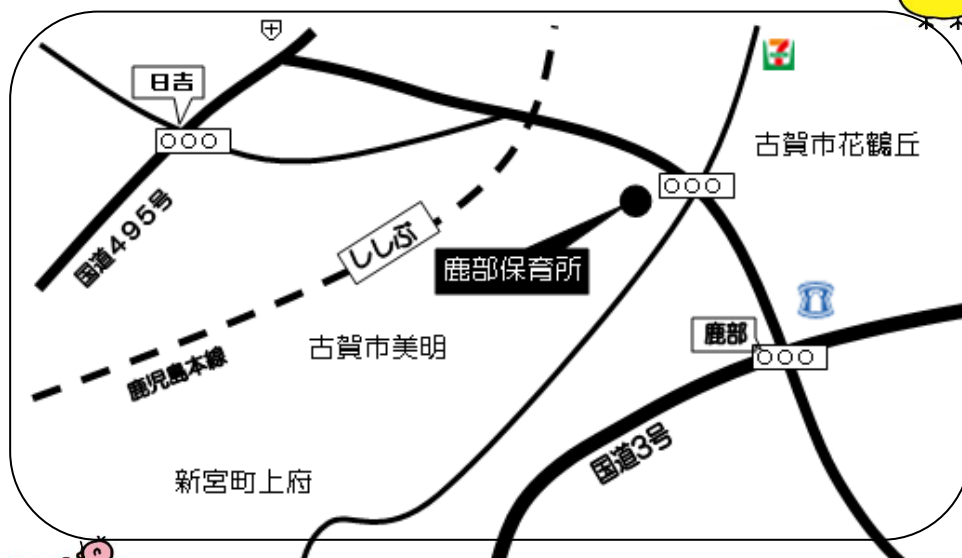
【病後児保育とは】

保護者の仕事等の都合により、病気回復期の児童を家庭で育児ができない場合に、医師の現症連絡票(診断書)に基づき、その児童を一時的に保育所(おひさまルーム)でお預かりする事業です。

【実施施設】

施設名	住所	電話番号
鹿部保育所内 おひさまルーム	古賀市美明二丁目 2 番 1 号	092-943-0081 092-943-6164

【施設の場所】



予約を利用当日にキャンセルする場合は

朝 7 : 0 0 ~ 7 : 1 0 までに、

鹿部保育所 9 4 3 - 6 1 6 4

へご連絡ください。

① 対象となる児童

次の要件すべてに該当する児童がご利用いただけます。

- 原則として古賀市・新宮町に住所を有している生後6ヶ月から小学校6年生までの児童
- 病気の回復期にあり、医療機関における入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があるが、集団保育又は学校生活が困難な児童
- 保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を行うことが困難である児童

お医者さんの診断書

『病後児保育現症連絡票』

が必要だよ！！



② 対象となる疾患・症状

- 感冒、消化不良症（多症候性下痢）等
- はしか、水ぼうそう、風疹等の感染性疾患
- 喘息等の慢性疾患
- やけど、怪我

※ 上記の病状に関わらず、疾患の程度やアレルギー体質等により、おひさまルームでの受入れが困難と認められる場合は対象としないことがあります。

※ 医師が病気回復期にあると認めた場合に限りします。



③ 利用定員

おひさまルームの利用定員は、1日当たり原則4名以内とします。



④ 開設日及び利用時間

《開設日》 月曜日～土曜日

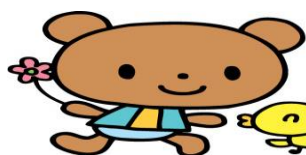
（日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）

《利用時間》 7時30分～18時00分



【お問い合わせ】

- おひさまルーム（鹿部保育所内）電話：092-943-0081
鹿部保育所 電話：092-943-6164
- 古賀市 子育て支援課 電話：092-942-1157
- 新宮町 子育て支援課 電話：092-963-2995



⑤ 事前登録



- 1. 受付場所** おひさまルーム（鹿部保育所内）
古賀市子育て支援課（サンコスモ古賀内）、新宮町子育て支援課

2. 必要書類など

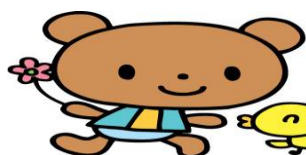
◎ 印鑑・健康保険証・各種医療証

★ 当年1月1日に古賀市・新宮町以外に在住の方、他市町村にて課税されてある方及び未申告の方は下記の書類が必要です。

・ 前年度分(前々年分)市(町)県民税証明書

※ 上記★印に該当しない方は、利用料金確認の為、古賀市又は新宮町にて課税情報の確認を行いますので、あらかじめご了承ください。

※ 登録カードは後日郵送いたします。



⑥ 利用期間及び利用料金



- 1. 利用期間** 1日単位で、原則として日曜日・祝日を含めた連続する7日以内です。

- 2. 利用料金** 次の区分により利用当日の朝に鹿部保育所にお支払いください。

利用世帯の区分	利用料金（日額）
生活保護受給世帯及び 市(町)民税非課税世帯	0円
その他の世帯	2,000円

★ 4月～8月は前年度、9月～翌3月は当該年度の課税状況によって利用料金を決定します。

★ お預かり中に病状の変化等により、診察及び治療を行った時は、保険診療により実費で精算のうえ徴収いたします。
昼食（弁当）、おやつ、おむつは持参とします。

3. 病後児保育現症連絡票の料金

別途費用がかかる場合があります。

※ 粕屋医師会加入の古賀市・新宮町の病院は500円／枚（外税）



⑦ 利 用 手 続 き

【登録】利用される前には必ず登録をしてください。登録は無料です。

利用を希望する方はあらかじめ所定の『病後児保育事業利用登録申請書』（青色）に記入のうえ、おひさまルーム、古賀市子育て支援課又は新宮町子育て支援課にご提出ください。※登録は、申出がない限り小学校6年生まで継続します。

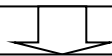
児童が病気回復期にあり、集団保育等が困難な期間において、仕事等で
家庭保育ができないとき……



【予約と申込】

利用希望日の前日の18:00までに、おひさまルーム（TEL943-0081 又は943-6164）に電話で空き状況をご確認し予約のうえ、かかりつけ医にて『病後児保育現症連絡票』（黄色）に証明を受けてください。（※ただし、粕屋北部休日診療所では発行出来ませんのでご了承ください）

※当日予約利用については、既に他児童の予約利用があり、かつ、利用定員に達していない場合に限り、9時半以降の利用であれば可能です。（事前確認必須）



【当日】

『おひさまルーム登録カード』『病後児保育事業現症連絡票』（黄色）及び『病後児保育事業利用申請書』（桃色）をおひさまルームに提出してください。

※お預かり時に、家庭での児童の様子をお伺いします。（体温、排便、食事など）

★ 利用当日に持ってくるもの

- おひさまルーム登録カード ○健康保険証および医療証（児童のもの）
- 病後児保育事業現症連絡票（黄色） ○利用料金 ○着替え（パンツ、おむつ等）
- タオルやおしぼり ○ポリ袋 ○昼食（弁当）、お茶、おやつ

※その他、詳しくはおひさまルームへお尋ねください。

★ その他 注 意 事 項

1. 保育中に児童の症状に大きな変化があった場合は、おひさまルームの判断で医師に診察を依頼したり、保護者にお迎えをお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。
2. 児童のお迎えは時間厳守をお願いします。
3. 予約の取り消しや変更等は、できるだけ早くおひさまルームにご連絡ください。
4. 利用に必要な書類（登録申請書、病後児保育現症連絡票、利用申請書等）は、おひさまルーム、古賀市子育て支援課（サンコスモ古賀内）、新宮町子育て支援課の窓口に備え付けています。